

音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点複合施設
管理運営指針

令和 8 年3月
仙台市

目次

I 基本的事項	2
1. はじめに	2
2. 基本理念等	6
3. 施設概要	8
II 管理運営の基本的視点	11
1. 多層的に価値を創出する公共施設経営	11
2. 施設経営の重要ポイント	11
3. 市民共創～「人」を基盤とする施設経営	13
III 事業	14
1. 連携・協働事業	14
2. 文化芸術事業	16
3. 災害文化事業	19
IV 広報・マーケティング	23
1. 情報発信から関係形成のためのコミュニケーションへ	23
2. ブランディング	23
3. 広報	23
4. マーケティング	23
V 施設の運用	25
1. 施設運用の基本的方針	25
2. ホールエリア・文化芸術エリアの運用	26
3. 災害文化エリアの運用	31
4. 広場エリアの運用	32
5. 各種事項	33
VI 運営体制	35
1. 運営体制	35
2. 指定管理	35
VII 収支と社会的効果	37
1. 収支	37
2. 社会的効果	37
VIII 開館に向けたロードマップ	39
1. 施設整備スケジュール	39
2. 開館に向けたソフト面の取組み	39
3. 開館記念事業	40
4. 施設名称について	40

I 基本的事項

1. はじめに

(1) これまでの検討経緯

① 音楽ホールの検討経緯

「楽都仙台」を都市個性の1つに掲げる本市では、市民主体の音楽活動が活発に行われ、2,000席規模の音楽ホールの建設が長年にわたって待ち望まれてきました。平成初期には音楽堂の整備に向けた検討が進められ、平成8年に「(仮称) 仙台市音楽堂基本計画」が策定されますが、この計画は当時の社会情勢や財政事情により凍結となった後、整備予定地を市立病院の移転用地とする決定がなされ、音楽堂のコンセプト・規模・適地等については改めて研究を行うこととなりました。

その後、東日本大震災が発生し、被災者の心の復興に文化芸術が大きな力を発揮したことで、市民団体や経済界の動きが生まれるなど、音楽ホール建設の機運が改めて高まりました。それを受け、本市では平成29年に「仙台市音楽ホール検討懇話会」を設置し、平成31年に施設機能や規模、立地のあり方などに関する検討結果をまとめた報告書が提出されました。

② 中心部震災メモリアル拠点の検討経緯

一方、震災メモリアル拠点を巡っては、平成23年に策定した「仙台市震災復興計画」における10のプロジェクトの1つとして震災復興メモリアル事業が掲げられ、それを具現化するため平成25年に「仙台市震災復興メモリアル等検討委員会」を設置、平成26年に委員会からの提言を受け、「津波被害を受けた沿岸部の拠点と、人や情報が集まる中心部の拠点が連携し、震災の経験と教訓を継承する」との方針を定めました。

その方針のもと、沿岸部の拠点としてせんだい3.11メモリアル交流館や震災遺構荒浜小学校を先行して整備し、中心部の拠点については、平成31年に設置した「仙台市中心部震災メモリアル拠点検討委員会」においてさらなる議論が進められました。令和2年に提出された報告書において、「災害とともに生きる文化（災害文化）の創造」という理念をはじめ、拠点のあり方、取組み、展開方法などが示され、整備手法の検討の方向性の1つとして「他施設との一体的整備」についても言及されました。

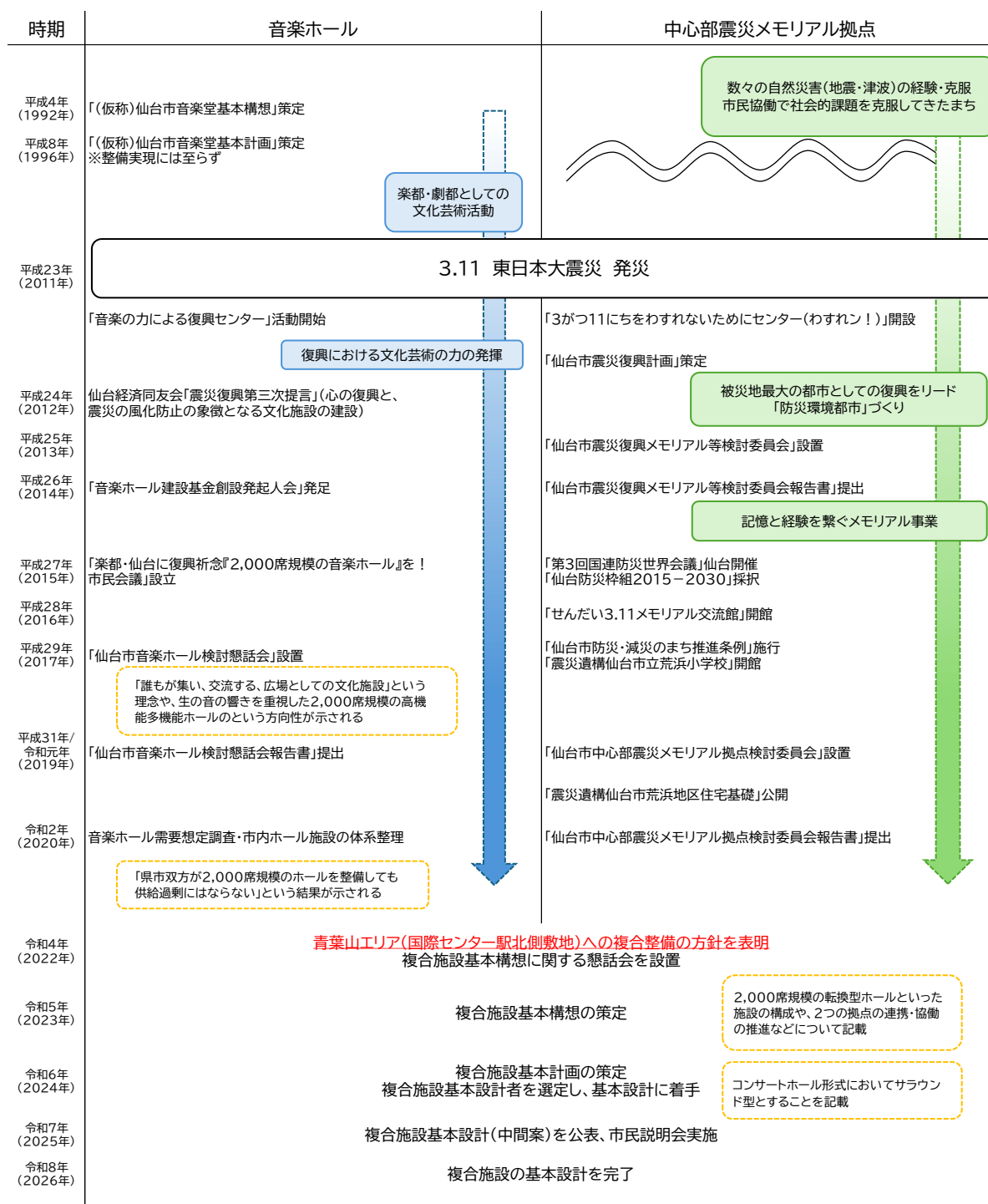
③ 複合施設としての検討経緯

このように検討が進められてきた2つの拠点について、ともに震災を起点に持つという親和性の高さ、復興のシンボルというメッセージ性の強化などの視点から、令和4年1月に複合施設として青葉山エリアに整備する方針を固めました。

その後、「国際センター駅北地区複合施設基本構想に関する懇話会」を設置し、令和5年7月に施設の概要や事業のあり方などの方向性を示した「(仮称) 国際センター駅北地区複合施設基本構想」を策定、その後の令和6年5月には、設計等にあたり必要となる事項を具体化した「(仮称) 国際センター駅北地区複合施設基本計画」を策定しました。

基本計画を基に、令和6年9月には公募型プロポーザルにより施設の基本設計者として(株)藤本壮介建築設計事務所を選定し、さまざまな市民・関係者・有識者との意見交換を経て、令和8年3月に施設の基本設計を完了しました。

■(仮称)国際センター駅北地区複合施設に係る主要な動き



(2)管理運営指針の策定にあたって

本市には、市民協働のまちづくりや「楽都」「劇都」としての文化芸術活動の歩み、そして、東日本大震災からの復興の過程における多様な主体の取組みと、そこから得られた知見があります。本施設は、そうした仙台ならではの蓄積を基盤に、未来をより豊かに生きるための新たな価値を生み出すという、世界に類のない仙台ならではの施設を目指すものです。

文化芸術の拠点としては、これまで仙台でできなかった事業を可能とする優れた機能を有し、魅力的なコンテンツの展開によって多くの人を呼び込む劇場・音楽堂であることはもとより、市民の創造活動を支え、文化の力によって共生社会の実現に寄与する役割を担います。

災害文化の拠点としては、震災の記憶を継承するとともに、沿岸部拠点や様々な主体と連携しながら、将来の災害を乗り越える知恵や術を創造し、それらを広く内外に発信することで、困難から立ち上がる力を社会の中に育てていく役割を担います。

そして、施設全体として、あらゆる人に開かれ、多様な活動が共存、共鳴し、時に一つつながる「創造の広場」となるとともに、本市のアイデンティティの象徴である青葉山エリアにさらなる魅力と求心力をもたらし、国内外から多くの人を惹きつけるランドマークとなります。

こうした施設像の実現に向けた方針として**管理運営指針**を策定します。

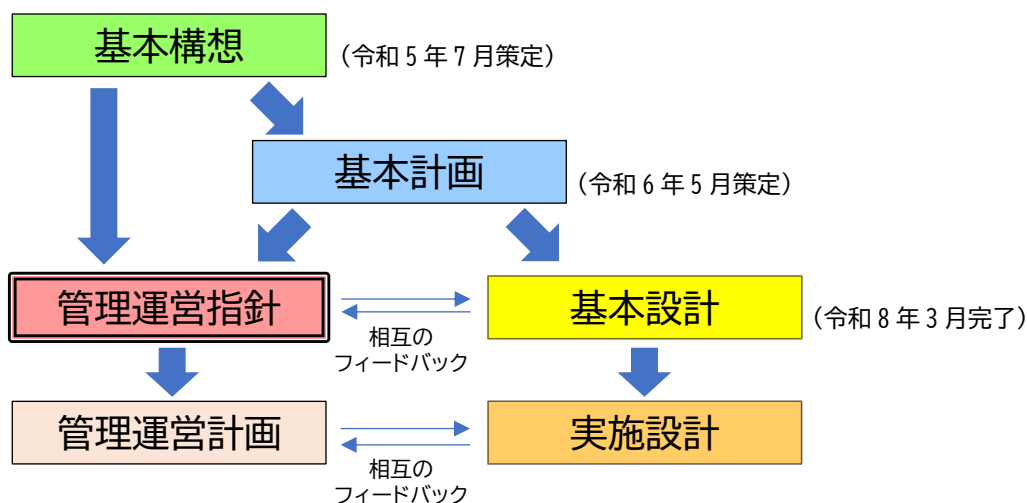
多くの方々の支援により未曾有の災害から立ち上がった都市として、文化芸術と災害文化の交わりの中から生まれる新たな価値を発信することで、市民と世界に貢献していきます。

(3)管理運営指針の位置づけ

本指針では、複合施設全体の管理運営に係る基本的視点や、事業、広報・マーケティング、施設運用、組織体制、収支と社会的効果に関する方針・考え方について記載します。また、今後の整備プロセスにおけるソフト面の進め方について記載します。

施設の運営に関するより詳細・具体的な事項については、今後策定する**管理運営計画**において定めます。管理運営計画は、本指針の内容を基とし、市民や各分野の専門家など多くの人々との対話を重視しながら、施設の実施設計と並行して策定を進めます。

■管理運営指針の位置づけ図



(4) 仙台市文化芸術推進基本計画との関係

本市の文化芸術振興の新たな方向性を示すため、令和6年3月に策定された「仙台市文化芸術推進基本計画」では、東日本大震災の経験と教訓を未来のまちづくりに生かしていくという防災環境都市・仙台ならではの特徴を踏まえ、「災害文化」（災害を乗り越えるための知恵や術を備えた社会文化）を対象範囲に含めました。

同計画では「多様な個性が輝き、まちの未来を拓く」を基本理念として掲げており、市民の多様な創造性を育み、豊かなまちの実現につなげていくという考え方は、本施設と通底しています。本施設の整備は、同計画において、特に重点的に取り組むプロジェクトの1つに位置づけられています。

コラム① 震災からの復興に寄与した市民主体の文化芸術活動

東日本大震災からの復興の過程において、本市では市民主体による文化芸術に係る多様な取り組みが生まれました。発災から2週間後、仙台フィルハーモニー管弦楽団と市民有志が「音楽の力による復興センター」を設立。復興コンサートの開催数は令和7年12月までに1,160回を数え、延べ9万人を超える人に音楽を届けてきました。同センターの活動は熊本地震での復興支援事業のモデルともなり、令和8年1月には一連の功績が評価され河北文化賞を受賞しています。



震災から2週間後、宮城野区の見瑞寺で行われた最初の復興コンサート

宮城県吹奏楽連盟による「楽器BANK」の設立、地元音楽家ら有志による「被災地へピアノを届ける会」の設立等、被災者に楽器を贈る運動も展開されました。

舞台人による復興支援のためのネットワーク「ARC>T（あるくと）」は、震災後の2年間で数百回に及ぶアウトリーチ活動を手がける等、中間支援組織としての役割を担いました。同団体を継承した「ARCT」と大阪・熊本の団体によって「国境なき劇団」という団体も設立され、能登半島地震の被災地での活動にも尽力しています。

「3.11 オモイデアーカイブ」は、東日本大震災と地域の歴史を後世に残すため、資料の収集・保存・利活用を、ツアー等を交えながら行っています。

これらの取り組みは地域に密着して長年にわたり続けられ、いわゆる「被災地の慰問」とどまらず、心のケア、コミュニティの再構築、記憶の継承、災害にまつわる新たな視点の提示など、多重的な役割を果たしました。

多くのアーティストにとって、東日本大震災は文化芸術の存在意義を問われる事態でしたが、それを乗り越えて復興過程での実践を行ってきたことが、危機的状況において果たしうる文化芸術の役割を明らかにするとともに、地域の文化芸術関係者の社会に対する意識を高めることにつながったと言えます。文化芸術で教育・福祉・まちづくりなど社会の様々な分野にアプローチする取り組みは、震災の後、本市において一層の広がりを見せています。

2. 基本理念等

(1) 基本理念・目指す施設像

基本構想・基本計画において、以下のとおり基本理念と目指す施設像を定めました。

【基本理念】

人・文化・まちを育む創造の広場

～文化芸術と災害文化がつなぐ 人と人、過去と未来、仙台と世界～

【目指す施設像】

①「人と人との交流を通し、新しい文化的価値が生まれる場」

多くの人々が気軽に・自由に訪れ、また、特別な時間や体験を共有することで、多様な出会い、交流、創造的取組みが生まれ、地域を一層豊かにする新たな文化的価値へとつながっていく場となる。

②「過去に学び未来を創る、新たな都市文化の創造・発信の場」

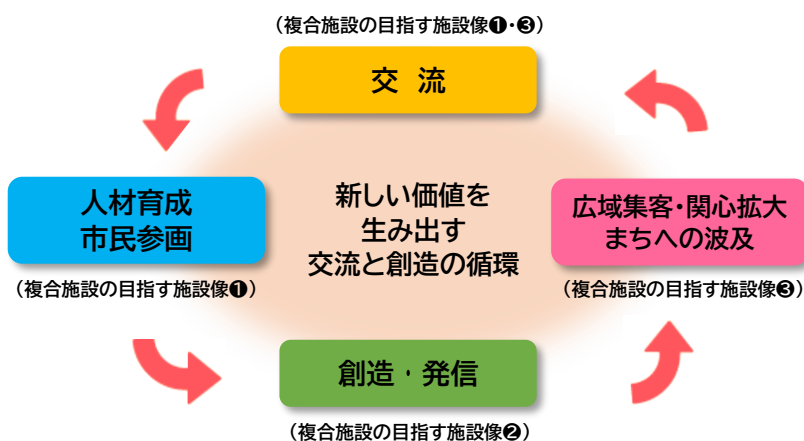
3.11(東日本大震災発生の日)を契機とする、他に例を見ない文化芸術と災害文化の複合施設として、仙台の歴史や個性を土台に未来をより良いものとする「仙台オリジナル」の都市文化が形づくられ、発信される場となる。

③「文化のネットワークを形成し、多くの人々が訪れたいくなる場」

青葉山エリアに立地する特性を生かし、各種機関・施設との有機的な連携のもと、仙台の文化観光の拠点として市民はもとより広域からも人を呼び込み、さらに世界にもつながる事業展開をすることで、まち全体に魅力と活気をもたらすことのできる場となる。

【交流と創造の循環】

目指す施設像①～③に基づく取組みにより、都市に新しい魅力、価値を生み出す交流と創造の好循環を実現させ、「人・文化・まちを育む」理念の具現化を目指します。



(2)複合施設のあり方

「仙台の文化芸術の総合拠点」である音楽ホールと、「災害文化の創造拠点」である中心部震災メモリアル拠点は、ともに東日本大震災を起点に持ち、市民力を生かした創造の拠点、より良い社会の実現に資する拠点を目指すという親和性を有しています。それぞれが固有の役割を担いながらも、独立した施設として運営を行うのではなく、両拠点が密接に連携・協働し、2つの分野の融合を図ることで、「人・文化・まち」を育む創造性あふれる施設を実現します。

関連項目:P11(管理運営の基本的視点)

文化芸術の総合拠点

「文化」を仙台の都市個性の新たな核に

- ・施設が主体となった創造発信で仙台に新しい文化芸術の市場を開発
- ・文化芸術による社会課題へのアプローチを推進

2つの分野の融合

災害文化の創造拠点

困難から立ち上がる力を育む

- ・次の災害に備え、それを乗り越えるための知恵や術を文化として確立
- ・その価値を国内外に広く発信し、世界へ貢献

●青葉山を核とした交流人口の拡大

- ・コンテンツや建築の魅力を生かし、青葉山エリア全体の求心力を向上させ国内外より人を呼び込む

●一人ひとりが幸せや生きがいを感じる、より良い地域社会の実現(ウェルビーイングの実現)

- ・文化の力により、市民が幸せや生きがいを感じる地域社会の実現に寄与

●多様性が尊重され誰もが輝ける社会づくり(ダイバーシティの推進)

- ・年齢、心身の特性、社会的文化的背景等に関わらずあらゆる人に体験や学びの機会を届ける

●未来を担う世代の育成

- ・こどもたちや若い世代の感性を育み、創造性や考える力、災害を乗り越える力を高める



●シンボル性の発揮と都市ブランドの向上

- ・新しい価値を創造し、世界に発信することにより、仙台のブランドを向上させる

暮らしとまちを豊かで強靱にし、国内外から多くの人を惹きつける「選ばれるまち仙台」を実現

3. 施設概要

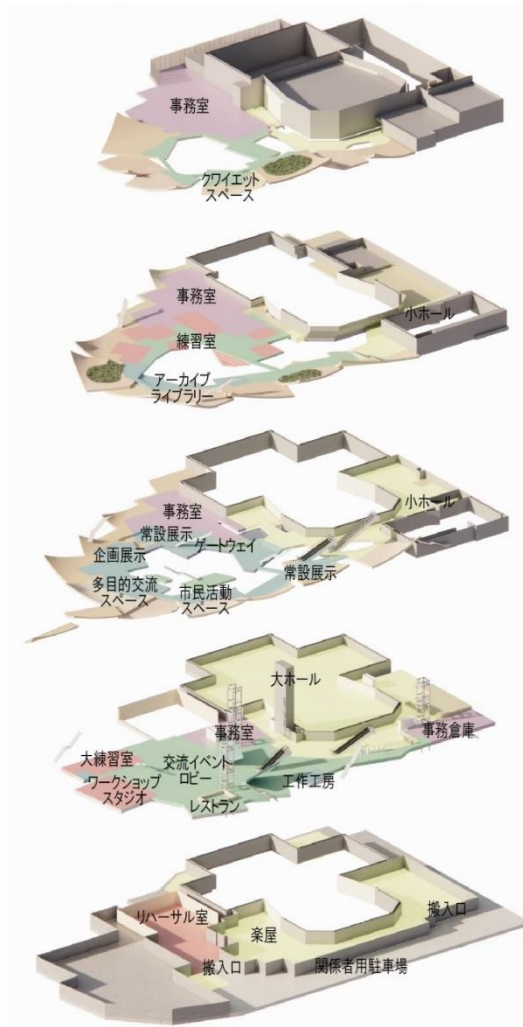
(1) 施設基本情報

所在地	仙台市青葉区青葉山 2 番 1、2 番 4、2 番 5
敷地面積	約 18,800 m ²
階数	地下2階、地上4階
建築面積	約 10,600 m ²
延床面積	約 28,900 m ²
構造	S 造、一部 RC 造
建物高さ	29.5m(高さ制限 30m以下)
駐車場台数	一般用 約 90 台 ほか関係者用駐車場



(2) 施設構成

エリア	主な諸室
ホールエリア	大ホール(2,000 席規模)、小ホール(350 席程度)
文化芸術エリア	リハーサル室、練習室(大・中・小)、ワークショップスタジオ 等
災害文化エリア	常設展・企画展スペース、多目的交流スペース、市民活動スペース、ゲートウェイスペース、工作工房、アーカイブライブラリー
広場エリア	交流イベントロビー、クワイエットスペース、屋外広場 等
運営エリア	施設管理者事務室 等
共通エリア	トイレ、関係者駐車場 等



4F

大ホール・ホワイエ/クワイエットスペース/事務室

3F

大ホール/小ホール・ホワイエ/練習室
/アーカイブライブラリー/事務室

2F

大ホール・ホワイエ/小ホール・楽屋
/ゲートウェイ/常設・企画展示
/多目的交流スペース/市民活動スペース
/事務室

1F

大ホール・ホワイエ/交流イベントロビー
/リハーサル室/大練習室/ワークショップスタジオ
/レストラン/工作工房/事務室

B1F

大ホール・楽屋・搬入口/リハーサル室・控室
/関係者駐車場

(3)設計コンセプト

基本計画を元に、以下のコンセプトにより設計を進めています。当コンセプトに基づく建築空間の特徴を踏まえた管理運営を行います。

コンセプト:たくさんの/ひとつの響き

多様な活動が共存し響き合うこと(たくさんの響き)と、それらが時にはひとつにつながること(ひとつの響き)で連鎖していき、人と人、過去と未来が結びつく。

文化芸術と災害文化が多層的に交わる空間の中で、まちを豊かで強靱にする仙台ならではの文化を創造し、世界に向けて発信する。

「たくさんの響き」のための設計

文化芸術や災害文化の活動をする人、鑑賞や見学に訪れる人、施設でゆっくりと過ごす人など、多様な目的や思いを持った、たくさんの人々が共存できる場所がある。

そうした活動の息づかいを互いに感じられる空間とすることで、緩やかなつながりが日常的に生まれる。

「ひとつの響き」のための設計

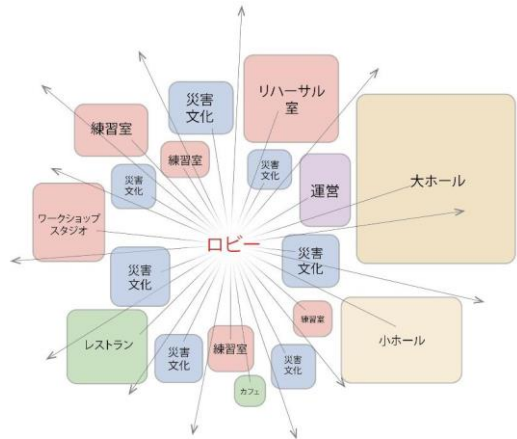
3. 11などの特別な日には、施設全体を使って、参加者が一体感を感じられるイベントが展開でき、それぞれの震災の記憶や、仙台で積み重ねられてきた多彩な活動がひとつにつながる。

吹き抜け空間

1階の交流イベントロビーと、各階の床（スラブ）で立体的に構成される吹き抜け空間がこの施設の中心となり、様々な諸室・機能・居場所を吹き抜けに接するように配置する。

優れた音響性能・舞台性能を備え、クラシックコンサートやオペラなど本格的な文化芸術体験の場となる大ホールと、吹き抜け空間を中心として、気軽に訪れ、多様な活動に触れることができる文化芸術・災害文化・広場のエリアが共存する施設とする。

→多様な目的を持った人々や活動が交わり、共鳴することで、新たな文化を創造する
土壌が生まれる。



【吹き抜け空間の意義・効果】

①多様な来館者を包摂する

階段状の居場所や、天井が低く落ち着く場所、天井が高く開放感のある場所など、一人ひとりにとっての「居心地の良い場所」を提供する。



②活動の息づかいを感じさせる

プロ・アマを問わない様々なパフォーマンスや、自由な発想による多彩な活動・イベントが展開される場とする。各諸室でも様々な活動があり、それらが吹き抜け空間を介して各階から見えることで直接的・間接的な交流や一体感を生む。

③施設に求心力をもたらす

吹き抜け空間は、誰もが気軽に訪れられる憩いの場であるとともに、文化芸術と災害文化の融合の象徴的空間として、特別なイベントにおいて人々をつなぐ役割を發揮する。

また、施設に円環構造を形づくることによって、施設内を巡り、滞在したくなる魅力を生み出し、その空間自体の魅力で国内外から多くの人を惹きつける。

Ⅱ 管理運営の基本的視点

1. 多層的に価値を創出する公共施設経営

音楽ホールと中心部震災メモリアル拠点は、文化の力によって暮らしを豊かなものにするとともに、社会の様々な課題を乗り越える新しい価値を生み出すという共通の使命を持ちます。

また、文化、歴史、学術資源が蓄積するとともに豊かな自然環境に恵まれた、本市のアイデンティティを象徴的に示す青葉山エリアに立地する本施設は、エリアとしての魅力・求心力の向上を通じて仙台のまち全体を活性化させるという使命も持ちます。

施設に来場する人だけを対象とするのではなく、全ての市民にメリットをもたらすという視点のもと、創造的なアプローチにより経済的・社会的な効果を多層的に生み出し、総体として、投入する公的資金を上回る価値を創出する創造的・公共的な施設経営を行い、「選ばれるまち」「訪れたいまち」「住みたいまち」仙台の実現に貢献します。

2. 施設経営の重要ポイント

(1)「文化」を仙台の都市個性の新たな核に

本施設は、大規模なオーケストラ公演やオペラ・バレエなど総合舞台芸術公演に対応した高い舞台性能のホールと、創造・制作活動を支える諸室群を有します。こうした特性を生かしながら、施設が主体となった多様なコンテンツの創造・発信（供給の創出）や文化芸術の鑑賞者層の裾野拡大（需要の創出）などに戦略的に取り組むことで仙台に新しい文化芸術の市場を開発するとともに、文化芸術による社会課題へのアプローチを推進する**文化芸術の総合拠点**となります。

また、文化芸術と災害文化の複合施設という強みを活かし、両者の交わりの中で生まれる交流や発想をもとに、仙台ならではの文化の創造・発信を行う拠点となります。

「文化」が仙台の都市個性の新たな核となり、まちそのものに大きなインパクトをもたらすような施設経営を目指します。

(2)困難から立ち上がる力を育む

本施設は、東日本大震災の経験を踏まえ、次の災害に備え、それを乗り越えるための知恵や術を文化として確立し、社会に定着させていく**災害文化の創造拠点**となります。

文化芸術の力を生かした社会課題へのアプローチも含め、未来に向けた暮らしのスタイルを開発し、地域のレジリエンス（弾力・弾性・回復力）の向上に取り組むことで、市民一人ひとりとまち全体に、困難が訪れたときに立ち上がる力を育みます。

この取り組みは、本市のみならず世界中で意義を持つものであることから、災害文化の創造のプロセスを広く国内外に発信し、各地のレジリエンス向上に貢献します。

(3)青葉山を核とした交流人口の拡大

魅力的な文化芸術コンテンツの展開、災害文化の発信、周辺施設・機関と連携した企画展開、建築そのものを観光コンテンツにするといった発想により、青葉山エリア全体の求心力を向上させ、交流人口や関係人口（一過性の来訪にとどまらない持続的な関わりを持つ人）の拡大に寄与します。

(4)一人ひとりが幸せや生きがいを感じる、より良い地域社会の実現(ウェルビーイングの実現)

「身体的にも精神的にも社会的にも全てが満たされた状態」を指すウェルビーイング、また、芸術や文化が健康やウェルビーイングに寄与するというクリエイティブヘルスの概念が近年注目されています。本施設ではこうした考え方に着目し、文化の力によって、一人ひとりの市民が幸せや生きがいを感じられる、より良い地域社会の実現に貢献することを重視します。

 関連項目:P13(コラム)

(5)多様性が尊重され誰もが輝ける社会づくり(ダイバーシティの推進)

仙台市ダイバーシティ推進指針（令和7年3月策定）では、障害の有無に加え、年齢や国籍などのさまざまな「ちがひ」により排除されること等がないよう、ちがひに対する理解を進めながら、多様な価値観やニーズを踏まえた柔軟で配慮あるサービスを提供することなどが盛り込まれています。

本施設においても、施設利用者の立場や属性に応じたアクセシビリティ(利用のしやすさ)に配慮するとともに、年齢、心身の特性、社会的文化的背景等に関わらずあらゆる人に体験・学びの機会を届け、創造性を発揮できる場を創出することを通じ、多様性が尊重され誰もが輝ける社会づくりを目指します。

(6)未来を担う世代の育成

文化芸術・災害文化の創造と発信を通じて、こどもたちや若い世代の感性を育み、創造性や考える力、表現力やコミュニケーション能力、困難を乗り越える力などを高めることに力を注ぎ、仙台の未来を担う世代の育成に寄与します。

(7)シンボル性の発揮と都市ブランドの向上

(1)～(6)に掲げた取組みに加え、文化芸術と災害文化の交わりの中から、暮らしやまちを豊かで強靱なものとする新しい価値を生み出し、広く内外に発信していくことによって、文化の力を携えて震災からの復興の歩みを続けてきた都市としてのシンボル性を発揮します。

そのことによって都市ブランドを向上させ、世界における仙台の存在感を高めるとともに、市民が自分の住むまちに感じる誇りや愛着を高めることに寄与します。

3. 市民共創～「人」を基盤とする施設経営

上に掲げた取組みを進めるにあたり基盤となるのは「人」であり、市民や多様な主体との対話・協働を通じて施設をより良いものとしていく**市民共創**、現在と将来をともに見据えた**地域における多様な人材の育成**を、複合施設の事業に通底する基本的考え方とします。

本施設の経営・事業展開を通じて人材が輩出され、その人材が地域に根付いて更に次の世代の人材づくりにつながっていくという循環によって、仙台のまちづくりを担う基盤が形づくられ、市民発の多彩な取組みが生まれる状況を目指します。

また、市内外の文化施設、災害伝承施設、観光施設、大学や教育機関、地域で活動する様々な団体や施設など、多様な主体とのネットワークを構築し、積極的な連携・協働のもと事業を展開していきます。

コラム② ウェルビーイングの実現を目指す本施設の取組み

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを指す概念です。多様な個人がそれぞれに幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場、地域、社会が良い状態にあることが含まれます（後者は特に社会的ウェルビーイングと言われることもあります）。この考え方は1946年に採択された世界保健機関（WHO）憲章に記され、今日では世界中の国々で重要なテーマとして取り扱われるようになりました。

文化芸術はその本質的価値としてウェルビーイングを高める効果があるとされますが、同時に、近年注目が高まっているのが、その力を社会課題の解決に生かす取組みです。文化芸術による創造的な体験は、生きがいや喜び、人とのつながり、社会参加の機会を創り出します。チケットを買って劇場に足を運ぶ機会の少ない方々にもそうした体験を届けることが、今日の文化施設に求められる重要な役割であり、本施設が最も注力する取組みの一つです。

また、災害を乗り越える知恵や術である災害文化は、身体や命を守るということに加え、心の面においていかに困難から立ち上がるか、共助が機能する社会をどうやって作るかといったことなどを包括する幅の広い概念であり、災害文化の普及はウェルビーイングの実現に直結するものと言えます。

Ⅲ 事業

1. 連携・協働事業

(1) 連携・協働事業の考え方

複合施設という強みを生かし、文化芸術と災害文化、2つの事業部門の連携・協働により、本施設・周辺エリア・仙台のまち全体に活気や豊かさ、強靭さをもたらす事業を展開します。

【連携・協働事業の目指すもの】

- ・「3.11」などの特別な時間を共有する
- ・誰もが気軽に訪れ、活動する場所となる
- ・文化芸術と災害文化の交わりから文化の可能性を拡げる
- ・青葉山エリアの魅力、都心部等への回遊性を向上させる

(2) 事業実施において重視する視点

●「3.11」などの特別な日の共有

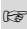
沿岸部と内陸部それぞれ異なる東日本大震災の記憶を、まち全体で共有・継承し、未来の災害に備える契機となるイベントを開催します。

また、震災からの復興を象徴する施設としてふさわしい役割を果たすことができるよう、被災地との連携による発信力の強化を図るとともに、平常時から施設の利用者や様々なステークホルダーと対話を重ね、国内外の様々な大規模災害が発生した都市や地域に本市の知見を提供したり、文化的側面からの支援を行ったりするなどの取組みにつなげます。

●誰もが気軽に訪れ、活動する場所となること

多くの人を訪れたいイベントや施設に関心を持ってもらうための企画を定期的で開催するとともに、イベントを開催していない時でも、小さな子どもを連れてきた方、近隣の学校の生徒・学生、観光やレジャーで青葉山を訪れた人など、あらゆる人が気軽に立ち寄り、思い思いの時間が過ごせる空間となるような工夫を行います。

施設自らが企画するだけでなく、「この施設を活用したい」という市民の多様なアイデアや意欲を生かせるよう、開かれた対話のチャンネルと活動支援体制を設けます。

 関連項目:P32(広場エリアの運用)

●文化芸術と災害文化の交わりによる文化の可能性の拡張

文化芸術拠点と災害文化拠点それぞれのネットワークやノウハウを結びつけ、災害の記憶を継承し災害を自分事にするための文化芸術の創造活動、クリエイティブな切り口で災害文化の浸透を図る取組み、アウトリーチ活動で地域のレジリエンス(弾力・弾性・回復力)を高める取組みなどにつなげます。

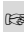
さらに、視覚芸術・メディア芸術・文学といった実演芸術以外の文化芸術分野、あるいは

様々な行政分野・学術分野・社会活動分野などに越境するという視点も持ち、社会をより豊かで強靱にするものとしての文化の可能性の拡張に挑みます。

●青葉山エリアの魅力と都心部等への回遊性の向上

青葉山エリア内の施設や地域づくり団体等とネットワークを構築し、エリア全体の魅力向上や活性化につながる取組みを行います。

また、都心部の飲食店や商業施設、市街地で開催されるイベント主催者等と連携した企画を展開したり、広瀬川の水辺空間の魅力を高める取組みに参画したりするなど、都心部との間の心理的距離を縮め、気軽に往来するきっかけを生み出すような取組みを行います。

 関連項目:P25(施設運用の基本的方針)

(3)主な想定事業

◆3.11メモリアルプロジェクト

東日本大震災の発生した3月11日前後において、追悼と災害文化の発信を目的に、施設全体を会場として、フォーラム、メモリアルコンサート、朗読、演劇、市民活動の発表など多様なプログラムを展開します。



◆広場イベント

交流イベントロビーや屋外広場などを活用し、ロビーコンサート、パフォーマンス、マルシェ、施設案内ツアーなどを開催するとともに、市民発の多様なアイディアに基づく、文化芸術や災害文化に留まらない多様な企画の展開を促進し、日常的に施設に賑わいを生み出します。



◆震災の記憶の継承や災害文化の創造発信に寄与する文化芸術プログラム

震災の記憶や地域の歴史、市民の経験や語りを素材として、対話や調査を重ねながら朗読や演劇作品を制作・上演する参加型プログラムなど、音楽、演劇、舞踊、伝統芸能など様々なジャンルの文化芸術により記憶の継承や災害文化の創造発信に寄与する事業を展開します。

◆文化芸術を介した地域づくり

文化芸術のアウトリーチ活動を通じた新しいコミュニティの形成や、その土地ならではの文化の掘り起こしなどに取り組みます。こうした取組みは地域のレジリエンスの向上につながり、災害など困難な事態に直面した時に、状況に適応したり立ち直ったりするための助けとなります。

◆未来を切り開くトライアル事業

上述した「文化芸術と災害文化の交わりによる文化の可能性の拡張」の実践として、双方

の事業部門が連携するとともに、様々な行政分野におけるニーズを収集しながら、新たな切り口で社会課題解決に挑む事業に取り組みます。

◆エリア内コラボレーション、回遊性促進企画

博物館や美術館の企画展と連動した展示やパフォーマンスを本施設内で実施したり、西公園に整備される屋内遊び場との連携企画、豊かな自然・地形的な魅力を生かしたウォーカブル企画、仙台城跡や大手門などの歴史的資源に関心を持ってもらう取組みに参画したりするなど、青葉山エリア内の様々な施設・機関と連携し、相互の情報発信や興味関心層の拡大につながるコラボレーション企画を実施します。

また、チケットの半券を活用した飲食店・商業施設での割引サービスの実施など、都心部への回遊を促進するための企画を実施します。

2. 文化芸術事業

(1) 事業の4つの方針

創造：この施設ならではの文化芸術の創造・発信

活力：交流の促進、まちの活性化 ※連携・協働事業(全館事業)としても実施

発揮：誰もが輝ける豊かな社会づくり

育成：仙台の文化芸術の発展に向けた普及と人材育成

(2) 事業実施において重視する視点

●施設の特徴を生かした事業展開

コンサートホール形式とプロセニウム劇場形式の双方において、最高水準の舞台環境（生の音の優れた音響性能や充実した舞台機構）を備えた大ホールに加え、小ホールや創造活動を支援する諸室群を有する本施設では、これまで仙台で実現できなかった公演や大会などの開催が可能であり、こうした強みを十分に生かし、施設自らが主体となり企画制作を行うほか、様々な主体との連携のもと多様な事業を展開します。

●市民参画機会の充実と実践を通じた人材育成

本施設が主催する事業において、市民の発表機会の充実を図るとともに、地域で活動するアーティスト、舞台技術者、制作者、コーディネーター等の人材を幅広く起用することや、幅広い市民に対して出演者やボランティア等としての参画機会を設けることなどに積極的に取り組み、実践を通じたスキルやノウハウの獲得、ネットワーク形成につなげます。

●レジデントオーケストラとの連携・協働

本施設では、仙台フィルハーモニー管弦楽団（仙台フィル）をレジデントオーケストラと位置づけ、理念の共有と密接な連携のもと、ともに成長・発展していくことを目指します。

仙台国際音楽コンクール・仙台クラシックフェスティバル・総合舞台芸術公演などの大型事業、将来世代育成や来場者の裾野拡大といった公益性の高い事業、更には災害文化との連携や青葉山エリアの魅力向上など本施設を特徴づける事業において積極的な活用を図ります。

☞ 関連項目：P29(ホールエリア・文化芸術エリアの運用)、P30(コラム)

●総合的なマーケティング

広報・マーケティングなど施設の経営方針との連動、レジデントオーケストラである仙台フィルとの協調のもと、来場者層の拡大、リピーターの獲得に戦略的に取り組みます。

☞ 関連項目：P23(広報・マーケティング)

●社会包摂(インクルージョン)の視点

社会包摂(インクルージョン)の視点に基づき、年齢、心身の特性、文化的社会的背景等に関わらず、あらゆる人に文化芸術の体験機会を提供するため、多様なワークショップやアウトリーチ(施設の外に出向いて行う事業)を実施するほか、ホール公演においても、これまでにないプログラムの開発や公演の特性等に応じたアクセシビリティへの配慮を行います。

●他施設・団体とのネットワーク構築

施設単独では難しい大規模作品の共同での制作・上演や、先進的で公益性の高い事業の共同開発などにつなげるため、他の文化施設や舞台芸術団体とのネットワーク構築を図ります。

また、市街地で開催されるフェスティバル系イベントと連動した企画を本施設で開催するなど、都市活性化に資する連携も積極的に行っていきます。

●公演記録や地域の文化資源の情報の集積

仙台の文化芸術の過去と今にまなざしを向け、将来に向けた創造の資源としていくため、本施設における公演・活動の記録をアーカイブとして遺していくことに留意するとともに、先人の功績の顕彰、音楽にまつわる様々な情報の収集・集積などに取り組みます。

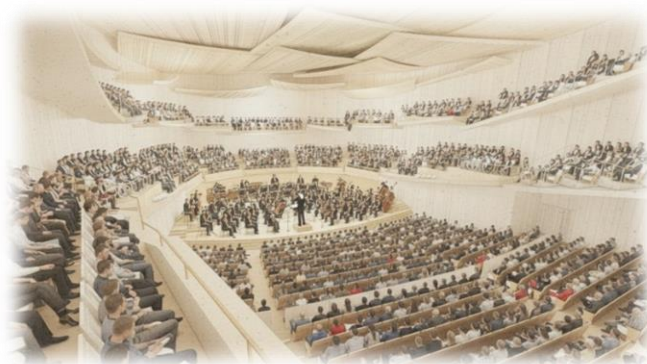
●先端技術の活用

情報通信技術や映像技術などの先端技術と、生身の表現ならではの魅力が組み合わせられた新たな形の公演や企画に、積極的に取り組んでいきます。

(3)主な想定事業

◆良質な舞台芸術作品の上演 創造 活力

様々な主体との連携・協力を図りながら、これまであまり上演される機会がなかった良質な舞台芸術作品(クラシック・オペラ・バレエ・ミュージカル・演劇等)を上演し、本市における鑑賞機会の充実を図るとともに、市外から人を呼び込みます。



◆地域の文化芸術の発展につながる市民参加型の作品創造 **創造** **活力**

オペラやミュージカルのような舞台芸術には、様々なジャンルの出演者や表方・裏方スタッフが関わります。施設が主体となって、第一線で活躍するプロと、様々な立場の市民（プロを目指す人、既に地域で活動している人、趣味として取り組みたい人など）がともに参画する総合舞台芸術作品を制作・上演することにより、交流と実践を通じた地域の舞台芸術の発展を図ります。

◆裾野拡大の取組み **創造** **育成**

低廉な料金で気軽に鑑賞できるランチタイムコンサートや様々な分野の入門講座など、文化芸術に関心を持つ層の拡大につながる公演や企画を展開し、鑑賞者・活動参加者の増加を通じて創造・発信活動が持続的に展開される環境を醸成します。

◆将来世代の育成 **創造** **育成**

仙台ジュニアオーケストラの演奏会や、教育委員会と連携した市内の児童・生徒の文化芸術鑑賞機会の提供をはじめ、未来を担う若い世代の人々が文化芸術に興味を持つきっかけづくりや、活動のステップアップにつながる取組みを推進します。

◆インクルーシブ公演 **創造** **発揮**

障害のある人となない人がともに舞台に立つ創作公演や、新たな発想や先端技術の活用により、劇場での鑑賞に関する様々なバリアを除去し、年齢や障害のあるなし、文化的社会的背景にかかわらず多様な人に鑑賞の機会をひらく公演・企画などを実施します。

◆地域に根差した作品・実験的作品などの制作・上演 **創造** **発揮**

震災の記憶の継承や災害文化の創造発信に寄与する作品、仙台ならではの歴史や資源にスポットを当てた作品、他分野や先端技術とのコラボレーションといった実験的な作品など、仙台ならではの作品を制作・上演します。 ※（1）連携・協働事業より一部再掲

◆広域交流につながるイベントの開催促進 **活力**

仙台の秋のイベントとして定着している「仙台クラシックフェスティバル」の主会場となり、その充実を図るとともに、文化芸術の東北大会や全国大会、コンクール、フェスティバルなど、広域から人々が集い、交流できるイベントの開催促進に取り組みます。

◆ワークショップ・アウトリーチの展開 **発揮**

乳幼児を含むこどもたち対象の、それぞれの発達段階に応じて感性や能力を育むプログラムや、障害者、高齢者、外国人など、様々な人に文化芸術体験の機会を提供するプログラムを展開します。

ワークショップスタジオを主会場に定期的にワークショップを開催するほか、文化施設に足を運ぶ機会の少ない人々のところへ出向くアウトリーチも多数実施します。



◆文化芸術を介した地域づくり **活力** **発揮**

文化芸術を通じた新しいコミュニティの形成や、その土地ならではの文化の掘り起こしなどに取り組みます。こうした取組みは地域のレジリエンスの向上につながり、災害など困難な事態に直面した時に、状況に適応したり立ち直ったりするための助けとなります。

※（１）連携・協働事業より再掲

◆共生社会共創の基盤づくり **発揮** **育成**

コーディネーター（ワークショップやアウトリーチ事業の企画立案や実施に向けた調整を行う人材）や、事業目的に応じたコンテンツ、パフォーマンスを提供する人材を地域の中に育成し、共生社会をとともに創っていく基盤を仙台に醸成します。

人材のスキルアップにつながる講座・研修、ネットワーク構築・ノウハウの共有のための場の創出、各分野の専門家と連携したプログラムの開発や磨き上げ、自主的活動の支援などを行い、取組みの成果を市外にも波及できることを目指します。

3. 災害文化事業

(1)事業の4つの方針

- | |
|----------------------------|
| 認知 : 災害について知る・伝える |
| 創造 : 災害の備えや対処を生み出す |
| 実装 : 災害の備えや対処を実現させる |
| 発信 : 取組や成果を広く発信する |

(2)事業実施において重視する視点

●施設の特徴を生かした事業展開

災害文化エリアが交流イベントロビーを介して施設の様々な場所から「見える・感じる」特徴を生かし、文化芸術を目的に、あるいはふらりと施設を訪れた人も災害文化に触れることのできる事業を展開します。

●文化芸術の力を生かす

文化芸術には多様な側面があり、感動・共感・自己肯定感・笑いといった感情を呼び起こし困難を乗り越える力となる、災害を「自分ごと」と捉えるための感性や想像力を育む、記憶や出来事を継承する、社会を普通とは違う角度から捉え直す、他者との関係性を再発見する、コミュニティや居場所をつくる、物事を楽しく学ぶツールとなるなど、様々な形で災害文化の創造・発信に生かすことができます。

複合施設の強みを生かし、文化芸術の力の積極的な活用に取り組んでいきます。

●「災害文化」を常に問い直す

災害文化は固定的な考えを示すものではなく、社会状況や新たな災害の経験を踏まえて常に問い直され、更新されるものです。事業の立案にあたっては、常に災害文化を問い直しながら市民の皆様とともに創造・発信するという姿勢を持ち、検証と改善を重ねながら柔軟な事業展開を行います。

●過去を未来につなげる

災害を単に過去の記録として扱うのではなく、各人の身体や感情、人生という視点から捉え直し、未来を生きる力につながる展示やアーカイブの活用に取り組みます。

同時に、災害の記録を扱う際は、災害で過酷な体験をした方への配慮と、施設を訪れるあらゆる方への配慮に努めます。

●意識や行動の変化につなげる

災害資料や証言記録等のアーカイブや利活用、朗読会や映画の上映会、災害・防災に関する各種の講座などは、来館者が災害を自分の問題として考え、意識や行動の変容につなげる視点を重視して取り組みます。

●多様な交流とネットワークの拡大

文化芸術はもとより、防災・環境・自然・食など様々な分野の方々の交流とネットワークの拡大により、防災力の向上につながるワークショップや屋外での体験型イベント、幅広いテーマの講座など、プログラムの多様化とユーザーやプレイヤーの拡大に努めます。

●文化・伝承施設や学術機関等との連携

本市沿岸部にある「せんだい3.11メモリアル交流館」や震災遺構仙台市立荒浜小学校、青葉山エリアにある文化観光施設、教育研究機関はもとより、東日本大震災をはじめとする伝承・メモリアル施設等との事業連携と、来訪者が互いを訪れる仕組みづくりを行います。

また、東北大学災害科学国際研究所の専門性を生かした研究事業や国際機関とも連携した発信を行います。

●記憶の将来世代への継承と活用

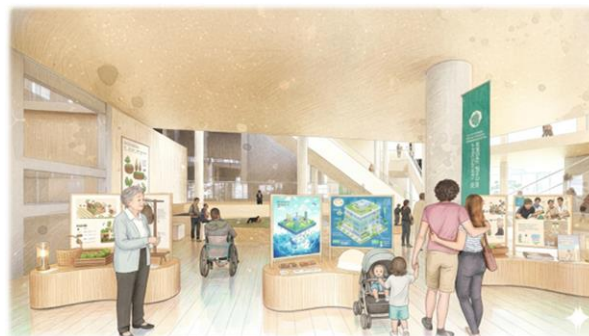
本施設で生まれる成果や知見は原則公開のうえ記録・アーカイブし、次世代へ引き継ぐ仕組みを構築します。あわせて、市民一人ひとりが自らの体験・資料を共有・継承し活用につなげ、まちの記憶を協働で紡いでいくための後押しや事業展開を行います。

(3)主な想定事業

◆記録・資料を未来につなぐアーカイブ

プログラム **認知** **創造**

被災と復興にかかる証言や災害資料などの、収集・整理・活用を後押しする仕組みを構築します。デジタル・アナログ双方の手法を用いたワークショップや活用支援プロ



グラムを展開し、記録が学びや創作、研究へと循環する環境を育みます。

◆参加型の制作・上演プログラム **認知** **創造**

震災の記憶や地域の歴史、市民の経験や語りを素材として、対話や調査を重ねながら朗読や演劇作品として制作・上演する参加型プログラムを実施します。

※（１）連携・協働事業より再掲

◆くらしと結びつけた災害文化の日常化プログラム **創造** **実装**

日々の家事・育児や買い物、食、移動、文化やスポーツなど、暮らしのさまざまな場面を入り口に、災害への意識や備えを日常に組み込むプログラムを展開します。

楽しさや発見を伴うワークショップや体験型企画を通じて、無理なく続けられる備えを日常的に育てるきっかけをつくります。



◆沿岸部と中心部の相互交流プログラム **認知** **発信**

中心部拠点を訪れた方が、沿岸部の津波被害の実相や現在の取組みなどについて現地で学び、沿岸部を訪れた方が、中心部拠点の事業を通して災害をより俯瞰的に捉え直すことができる、双方向の循環型のツアーや交流・連携プログラムを実施します。

◆市民の活動の支援と顕彰 **実装** **発信**

市民発の災害文化の普及や実装にかかる取組みを後押しするため、様々な形での活動支援を行います。あわせて、災害文化の実装に寄与する実践例などを顕彰し、幅広く発信することで、災害文化の普及と仙台のプレゼンス（存在感）の向上につなげます。

◆災害文化の創造・発信に向けた調査研究やジャーナル発行 **実装** **発信**

災害文化を読み解くための調査・研究を行い、得られた視点や声を編集してジャーナルとして発信します。さらに、市民や関係団体と協働して、その成果を日々の暮らしや活動の中で試し、検証し、発信する環境づくりを進めます。



◆国際発信に向けた交流・フォーラム事業

認知 **創造** **発信**

災害文化に関する知見や実践を国内外と共有するため、専門家・研究機関・市民が集い学び合う国際的な交流プログラムを開催します。フォーラムや公開セッションを



通じて、得られた成果や市民の実践を共有し、各地域での取組みに生かしていく循環をつくりまします。

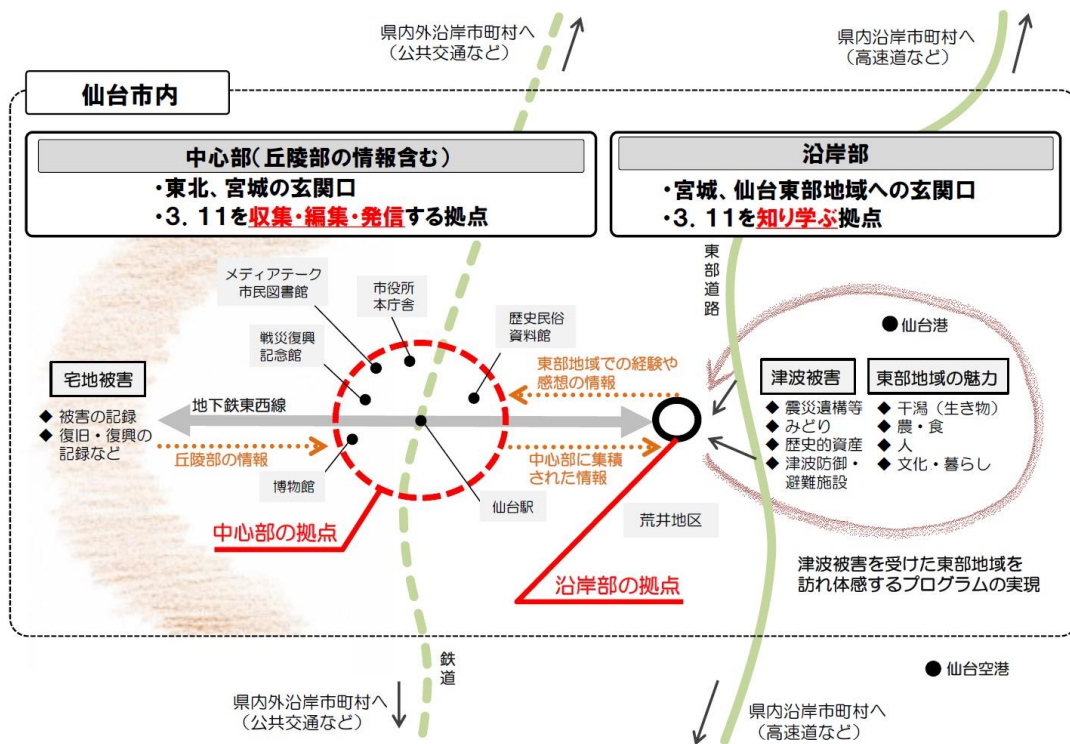
コラム③ 沿岸部と中心部が紡ぐ震災の記憶と未来

仙台市では、平成 26 年に仙台市震災復興メモリアル事業等検討委員会から提出された報告書の提言を受け、「津波被害を受けた沿岸部の拠点と、人や情報が集まる中心部の拠点が連携し、震災の経験と教訓を継承する」という方針を定めました。その方針に基づき、まず沿岸部の拠点である『せんだい 3.11 メモリアル交流館』と『震災遺構仙台市立荒浜小学校』を先行整備してきました。

せんだい 3.11 メモリアル交流館は、震災の記憶と経験を知り学ぶ東部沿岸地域の玄関口であり、「メモ館」として親しまれています。かつての沿岸部の生活文化に根差した企画展を実施するほか、地域住民や活動団体と交流しながら多彩な連携事業を生み出しています。

震災遺構仙台市立荒浜小学校は、津波の脅威を伝える震災遺構であり、国内外から多くの方が訪れています。仙台市では、防災教育の一環として市立小学校児童の荒浜小見学を実施しており、若い世代に震災の経験を継承する役割を担っています。

メモ館が大切にしてきた沿岸部住民との交流による事業づくり、荒浜小が大切にしてきた災害から命を守るための教訓の継承。中心部震災メモリアル拠点は、これら沿岸部の取組みと連携するとともに、沿岸部以外のエリアを含む災害の記憶、震災以降各地で発生している災害の経験を踏まえ、文化芸術の力も生かしながら、未来の災害を乗り越えていく知恵や術を「市民とともに創り・多くの人に届ける」取組みを実施していきます。



この図は、平成 26 年 12 月仙台市震災復興メモリアル等検討委員会報告書に掲載されている中心部と沿岸部の拠点の連携概念図

IV 広報・マーケティング

1. 情報発信から関係形成のためのコミュニケーションへ

本施設では、広報を施設経営の重要事項として、施設共通の理念・戦略のもと、施設内の全ての組織が主体的に取り組むものとして位置付けます。日本語の「広報」として一般的にイメージされる情報発信という枠を超え、「多様な手法を駆使し、本施設の目指す方向性を伝え、広く市民の理解と支持を得るための継続的な対話をしていく」ことを意味する「パブリック・リレーションズ」の視点を持ち、幅広い市民の方々との間に長期的な関係性を構築していくことを目指します。

2. ブランディング

本施設は、文化芸術と災害文化が融合する世界に類を見ない施設として、身体表現や生の音や声、また東日本大震災からの復興過程を通じて蓄積された知恵や術といった、人間固有のソフトの力に着目し、ウェルビーイングなどの社会的な価値の創出を目指します。

こうした本施設の目指す方向性や、展開する様々なコンテンツの意義・魅力を効果的に訴求する、ブランディング戦略を重要な取組みとして位置づけ、開館前からの取組みも含め、専門的人材の力を活用しながら効果的なあり方を検討していきます。

3. 広報

(1) オウンド・メディアの活用

Web サイト、メールマガジン、会報誌といった本施設が保有し、運営する「オウンド・メディア」において、事業の裏側や上演するコンテンツにまつわる情報・知識、企画の背景などを丁寧に伝え、コミュニケーションの深化と活性化を図ります。

(2) SNS の活用

SNS についても積極的に活用し、一方的な情報発信にとどまらず、双方向のやりとりや、利用者が独自の発信をしたり利用者同士の交流が生まれたりするような、多面的なコミュニケーションが行われる環境を目指します。

4. マーケティング

(1) 仙台の文化芸術の新たな市場を開発する創客マーケティング

施設主催、他の主体の主催を問わず、創造・発信活動が持続的に展開されるためには鑑賞者

の存在が不可欠であり、その裾野拡大を通じて仙台に文化芸術の新たな市場を開発することが重要となります。

事業単位での販売促進にとどまることなく、全体としての戦略を持ち、文化芸術の鑑賞行動を多くの人のライフサイクルに組み込んでいくことに力を注ぎます。全体戦略の中で個々の事業の位置づけや獲得目標を明確にするとともに、事後の効果検証、会員制度の効果的な活用、広報・ブランディング戦略との連動などが十分になされるよう、適切な推進体制のもと取組みを展開します。

(2)価値を共創し、共感層を広げるマーケティング

近年、マーケティングの概念が大きく刷新され、「顧客や社会と共に価値を創造し、その価値を広く浸透させることによって、ステークホルダー（利害関係者）との関係性を醸成し、より豊かで持続可能な社会を実現するための構想でありプロセスである」（出典：公益社団法人日本マーケティング協会）とされます。

本施設では、上述した創客の取組みに加え、様々な理由で来館に至らずとも、本施設の活動に理解や関心を持ち、支援していただける共感層を獲得していくことが重要と考えます。

最近ではエンゲージメント（深い結びつき、愛着）という言葉が使われますが、本施設と多くの来館者・市民との間にそのような関係を構築できるようなマーケティングを推進します。

(3)会員組織の構築

(1)(2)に掲げたマーケティングの方向性を踏まえ、特典を付与しチケット販売につなげることに主眼を置いたヘビーユーザー対象の会員組織ではなく、関心を持った人が負担なく参加し、つながりを創ることができる緩やかなコミュニティともいえる会員組織を検討していきます。

V 施設の運用

1. 施設運用の基本的方針

(1) トータル・ホスピタリティ

ホスピタリティという狭義には「おもてなし」といわれます。しかし、本来ホスピタリティとは接客・接遇の場面だけで発揮されるものではなく、人と人、人と社会、人と自然などの関わりにおいて具体化されるもので、一方通行のものではなく相互性をもって、共に喜びを共有するという関係、共に価値を高めていく「共創」の関係が作られることであると言われます。

本施設ではトータル・ホスピタリティの考え方を取り入れ、来館者との間に信頼関係・価値を共に創り上げていく関係を築くことを目指します。委託事業者のスタッフも含めて全ての職員がこうした意識を持ち、年齢、心身の特性、文化的社会的背景に関わらず誰もが快適に施設を利用できるようなサービス体制を検討していきます。

そのことによって本施設に来館することが特別の意味を持つようになり、市民の心のよりどころ、常に気にかける場所、気軽に訪れる居場所となっていくと考えます。

(2) 文化創造のための施設として

本施設は、文化芸術や災害文化の多様な創造活動を適切に支える拠点となるべく、ユーザーに寄り添った施設運用を基本姿勢とします。


また、本施設は「みんなの広場」として、誰もがいつ来ても居場所がある、出会いがある施設であること、市民の多彩なアイデアが展開される場となることも目指しています。様々な目的を持った来館者が共存する施設ということにも配慮しつつ、交流イベントロビーや屋外広場をはじめとする共用空間を、多様な主体とともに魅力的に活用していく施設運用を検討していきます。

(3) 青葉山エリアに立地する施設として

本施設が立地する青葉山エリアは、本市のアイデンティティを象徴的に示す場所であり、都心部とも隣接しています。令和5年3月には、このエリアの価値や魅力、回遊性の向上に向けた方向性を示す「仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン」を策定しています。

本施設においては、エリア内の施設・機関と連携し、ネットワークを構築し、相互の情報発信やコラボレーション企画の実施、交通渋滞などの課題解決に向けた方策の検討といった、エリア全体の魅力や利便性の向上につながる取組みに寄与していきます。

また、仙台の海と山、市内の様々な施設をつなぐ地下鉄のアクセス性を活用するとともに、飲食店や商業施設等と連携し、都心部や沿岸部なども含めた回遊性の向上にも取り組んでいきます。

 関連項目:P15(連携・協働事業)

(4) リスクマネジメント・危機管理

事故や問題を未然に防ぐためのリスクマネジメント、発生した危機に対処するための危機管理は、ともに、施設の安全性と持続可能性を確保するために不可欠な要素となります。マニュアル整備、研修・訓練体制、また利用者を含めた体験的プログラム（避難訓練コンサートなど）の導入などについて、検討を進めていきます。

(5) 開館日・開館時間

施設・設備の定期点検のための月2日程度の休館日を除き、基本的に年間を通じて開館します。

開館時間については、午前9時から午後10時を基本とすることを想定しています。

災害文化エリアの一部の諸室や機能については、来館者の利用形態や諸室・機能の特性に並び、上記と異なる開館時間の設定を検討します。

駐車場については、開館日・開館時間外でも利用が可能となる対応を検討します。

2. ホールエリア・文化芸術エリアの運用

(1) 各諸室の特徴と運用方針

ホールエリア・文化芸術エリアに設ける各諸室は、多様な文化芸術の発信の場、その創造を支える場として運用します。

① 大ホール（地下2F～4F）

生の音の響きを重視し、クラシック音楽等に対応した「コンサートホール形式」、オペラやバレエなどの総合舞台芸術をはじめ多彩な実演芸術に対応した「プロセニウム劇場形式」に転換可能な、2,000席規模（固定席）のホール。これまで仙台で開催できなかった大編成オーケストラ公演や本格的な総合舞台芸術公演、文化芸術の大規模な大会などを含む、多様な文化芸術の発信の場となります。優れた性能を持つ舞台にプロだけでなく市民も立ち、地域の創造性を高めていく場となることを目指します。

ホワイエや楽屋エリアを有し、施設の主催事業と貸館の双方で活用します。

② 小ホール（2F～3F）

生の音の響きを重視しつつ、演劇、舞踊、演芸など多様な実演芸術に対応する、350席程度（固定席）のホール。市民の多様な創造活動の場になるとともに、実験的な取り組みなどでプロにも使われるような空間となることを目指します。

ホワイエや楽屋エリアを有し、施設の主催事業と貸館の双方で活用します。

③ リハーサル室（地下1F）

約400㎡の平土間空間であり、大ホールの舞台空間に対応した、大人数での練習およびリハーサルのための室。レジデントオーケストラのリハーサルの場ともなります。

各種実演芸術の発表会、ワークショップ、文化事業や大規模学会での講演などの利用も想定します。大ホールで大規模な公演等を行う際に控室として使うこともできます。

ラウンジ（リハーサル参加者用の空間であり、発表会等では受付スペースとなる）や控室を有し、施設の主催事業と貸館の双方で活用します。

④ワークショップスタジオ（1F）

約 200 m²の平土間空間であり、音楽や舞台芸術の参加型の公演やワークショップを行う場となるほか、文化事業や大規模学会での控室・講演会場等としての利用も想定します。

独自のプログラムの開発・実施や、交流イベントロビーと一体的な活用など、施設主体での積極的な利用を図りつつ、貸館としても活用します。

⑤練習室群（3F、大練習室のみ1F）

大練習室（200 m²）1室、中練習室（40～80 m²）5室、小練習室（12～20 m²）6室、収録室で構成されます。様々な文化芸術分野を想定し、室ごとに異なる仕上げとします。

ホール公演に向けた練習や市民の日常的な文化活動の場、コンクール・大会等における控室・会議室・個人練習室などとして、貸館を中心に、施設の主催事業でも活用します。

⑥舞台工房、衣装工房（地下1F）

ホールでの公演に際し、搬入される舞台美術（大道具・小道具）、衣裳などの補修・調整や、軽易な製作を行う場とします。

基本的に施設の管理下で専門技術者が使用する場と想定していますが、人材育成事業や体験型事業での利用も視野に入れます。

※諸室名は整備過程での暫定的な名称であり、開館後の名称については引き続き検討します。

(2)貸館制度

本施設の位置づけ、利用者の特性などを考慮し、本市の様々な市民利用施設に導入されている「市民利用施設予約システム」とは異なる独自の予約方式の導入を検討します。ホール施設については、利用希望者の状況・希望を踏まえた申込者間の調整のしやすさの視点、練習室群についてはできるだけ簡易な手続きで予約等ができるようにという視点を持って、方式について検討していきます。

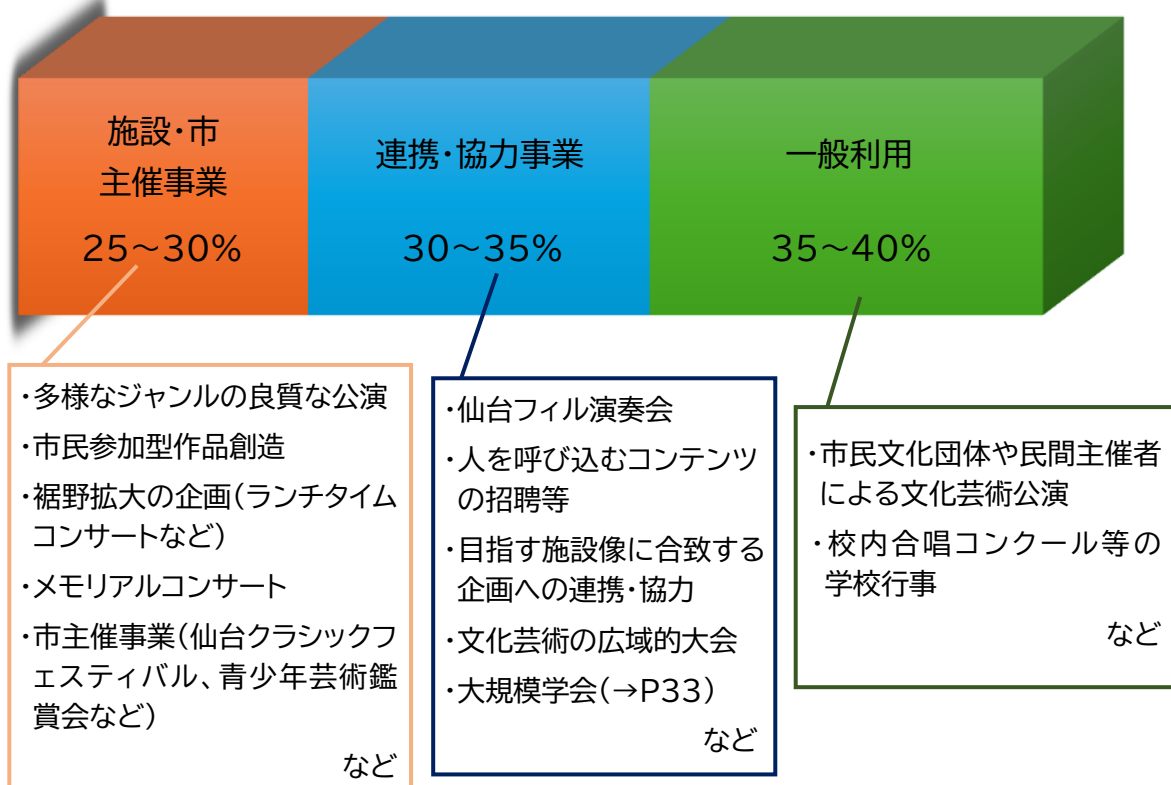
それぞれの諸室の申込受付開始時期、先行予約の基準、連続利用の考え方、貸出単位（時間貸しか午前・午後などの区分貸しか）等についても今後具体的に検討します。

(3)連携・協力スキームの活用

施設の主催事業以外にも多様な文化芸術公演が展開されるよう、受け身の貸館だけではなく、積極的な営業活動、情報収集や相談業務を充実させ、本施設が目指す施設像に特に合致する企画（公益性・先進性の高い公演、地域の文化芸術の発展につながる事業など）については、施設が共催に入ったり、会場使用や広報面等での協力を行ったりするなどの連携・協力スキームを活用し、戦略的に開催を促進します。

(4)大ホールの利用想定

大ホールの利用想定のイメージは以下のとおりです。



◎年間稼働日数335日程度、利用率90%程度を想定します。

◎コンサートホール形式・プロセニウム劇場形式の利用割合は6：4程度と想定します。

◎3年に1回開催される仙台国際音楽コンクールは上記に含まれません(約40日間使用)。

◎施設主催事業や学校行事などにおいて、平日の稼働の促進を図ります。

(5)使用料の考え方

施設や附帯設備等の使用料については、施設・設備・サービスの水準、市民の多様な活動を支える拠点という本施設の役割、持続可能な施設運営を図る観点、受益者負担の考え方、周辺施設とのバランスなどを総合的に勘案し、今後制定する条例・規則において定めます。

公演会場となる施設については、平日と土日祝日の差異を設けたり、徴収する入場料に応じた段階的な料金を設けたりするほか、大ホールの客席の一部を使用せず、2,000席に満たない観客数で実施する場合の料金を設定することなどを検討します。

附帯設備料金については、使用頻度の高い基本的な設備は一括のセット料金を設定するなど、利便性の高い仕組みを検討します。

(6)ホール形式の転換、延長利用

大ホールの舞台転換(コンサートホール形式⇄プロセニウム劇場形式の転換)は貸館時間外に行い、貸館時間の開始時から利用者の希望する形式で利用できるようにします。

また、大ホール・小ホールについては、準備・撤収のためにやむを得ず必要な場合に開館時

間を超えて延長利用（早朝・深夜）できる仕組みの導入についても検討します。

(7)レジデントオーケストラ

本施設は、レジデントオーケストラである仙台フィルが定期演奏会をはじめとする様々な演奏会を行う会場となり、さらには練習や社会貢献活動など、楽団が日頃から活動する拠点となることを想定します。そのため、本施設内に楽団事務所、楽器庫、楽譜庫などを設けるとともに、密接なコミュニケーションや運営面での連携・協調を図っていきます。

【参考】 関連項目：P16(文化芸術事業)、P30(コラム)

(8)レセプションист

レセプションистとは、チケットもぎりや座席案内、クロークサービスなど、ホールにおける接客対応を担う人を指します。危機発生時の避難誘導、トラブルの予防。対応などを担う安全管理要員でもあります。また、施設だけでなく当日の事業内容なども理解していることから来館者との適切なコミュニケーションを行うこともできます。

本施設では、ホール公演に対応するレセプションистを、施設として養成・配置することを検討します。

(9)周辺施設との連携

- 多様な文化芸術の創造発信の拠点として活用されている青年文化センターは、本施設にはない中規模のホールを有する施設として、多様な事業の上演会場や仙台ジュニアオーケストラの練習会場となったり、「楽都仙台」として音楽にまつわる様々な情報や資料を集積したりするなど、本施設と適切な連携・協力関係を構築します。
- せんだい演劇工房 10-BOX は、作品の創作から発信までの一連の過程を創作者の目線に立った柔軟な運営で支える、「劇都仙台」の拠点の役割を担う施設であり、事業展開での連携・協力や相互のネットワーク活用などを図っていきます。
- その他、各区文化センターなどの市内文化施設と連携・協力体制を築き、適切な役割分担のもと効果的・効率的な文化振興施策の推進を図ります。
- 宮城県立劇場（新宮城県民会館）や周辺自治体の文化施設とは、双方にメリットをもたらす連携、宮城・東北の魅力のより一層の創出・発信につながる連携を図ります。

コラム④ レジデントオーケストラについて

レジデントオーケストラとは、特定の施設に本拠地を置き、施設と理念を共有しながら活動を展開するオーケストラのことです。

本施設がレジデントオーケストラと位置づける仙台フィルは、青少年音楽鑑賞会などを含む年間 100 回以上の演奏会を行い、仙台国際音楽コンクールのホストオーケストラや仙台ジュニアオーケストラの指導を務めるなど「楽都仙台」の中核を担っています。とりわけ、東日本大震災後に被災者に寄り添った音楽活動を展開してきたことは、震災を契機として整備が進められてきた本施設にとって大きな意味を持ちます。

しばしば「コンサートホールは楽器」と言われます。ホールを使い込む、すなわち日々の演奏活動の中でホールの特性を熟知し、自らの演奏を適応・進化させていくことで、この施設でしか聴くことのできない、個性豊かな響きが実現します。本格的な転換型の舞台機構を持つ本施設においては、オペラやバレエの演奏者としての力を高めていくことも重要な役割となります。

また、楽団員が日常的に本施設で活動し、様々な形で市民と触れ合っていくとともに、楽団が施設と歩調を合わせ、まちを豊かにする取組みに注力していくことで、これまで以上に身近な、「我がまちのオーケストラ」となっていくことも期待されます。

仙台フィルが震災復興過程で再認識された音楽の力を十全に発揮し、国内外から「一度は聴いてみたい」と思われる存在へと成長を遂げることが、本施設にとっても大きなセールスポイントとなります。そのことが「楽都仙台」としての都市ブランドそのものを強化し、広域から人を呼び込む本市の新たな魅力や価値の創出へとつながっていきます。



3. 災害文化エリアの運用

(1) 展示エリアの運用方針

展示エリア（常設展示・企画展示）は、災害の記録や教訓を一方的に「伝える」場ではなく、来館者一人ひとりが、自ら考えるきっかけを得る場として運用します。

一定の期間で常設展示を更新するとともに、社会状況や新たな災害から得た知見、市民や関係団体の取組み等を踏まえた様々な企画展示を行うことで、災害文化が常にアップデートされ続ける構成とします。

また、展示内容や表現については、受け止め方の多様性に配慮し、来館者が自身の距離感で関わるができる空間づくりを心がけます。

(2) 各諸室の特徴と運用方針

災害文化エリアに設ける各諸室は、それぞれの特色を生かし、有機的に連携しながら、学びや対話、創造的な活動が生まれる場として運用します。

① 工作工房（1F）

災害時にも役立つ簡易なものづくりや修理の技術などについて、手を動かして学ぶことができる「自分でやってみる」を後押しするスペース。交流イベントロビーや屋外との連続性もある空間です。

② ゲートウェイスペース（2F）

被災各地につなぐ情報窓口として、本市および市外の災害伝承施設や各地域の特徴を紹介するスペースや滞在できる場を備えた外部への中継地点であるとともに、災害文化エリアゾーン全体の見取り図等を配置した玄関的機能を担うスペースです。

③ 市民活動スペース（2F）

市民が災害文化をキーワードとして自由に活動できるスペース。少人数の打合せに利用できるほか、災害文化に関わる情報収集や活動相談などが可能です。誰もが気軽に訪れ災害文化と出会うことのできる開かれた空間とします。

④ 多目的交流スペース（2F）

講演会・ワークショップ、交流イベント等様々な用途に対応する想定とし、最大100名程度の利用にも対応が可能なスペースです。

⑤ アーカイブライブラリー（3F）

災害記録写真や関連資料の収集を行うスペース。デジタルデータでの検索、書籍や写真集などの閲覧ができるほか、データ登録や活用等の支援も行います。

※多目的交流スペースや工作工房などの占有利用の考え方については、今後制定する条例・規則において定めます。

※諸室名は整備過程での暫定的な名称であり、開館後の名称については引き続き検討します。

(3) 周辺施設との連携

次の災害に備え、人やまちが立ちあがる力となる災害文化を育み、国内外に広げていくため、市内外の災害伝承施設、文化施設、大学・研究機関、防災関係機関、青葉山エリア内の施設等との連携を積極的に図ります。

とりわけ、津波により大きな被害を受けた東部沿岸地域の玄関口であり、交流を通じて東日本大震災を知り学ぶ場である沿岸部拠点「せんだい3.11メモリアル交流館」と、実際の津波被害の威力を伝える伝承、教育施設である「震災遺構荒浜小学校」の2施設とは、資料・記録の相互閲覧や活用、沿岸部の現地視察も組み合わせた連携事業の実施など、効果的な中心部と沿岸部の2拠点体制のあり方を検討していきます。

 関連項目:P22(コラム)


4. 広場エリアの運用

(1) 交流イベントロビー(1F)

本施設は、青葉山エリア内の他施設を目的に来訪する人、あるいは特に目的を持たない人も含め、多様な人々が気軽に立ち寄り、ホールで公演がない時でも賑わう施設を目指します。

そうした役割を中心的に担うのが交流イベントロビーであり、誰もがいつでも訪れて憩ったり様々な催しを楽しんだりすることができ、文化芸術や災害文化との出会いや多様な交流が生まれるような空間とします。

施設が主体となって催しを企画するほか、様々な主体との連携・協働による空間活用を積極的に行います。文化芸術や災害文化の枠の中に収まらないものも含め、市民発の多様なアイデアが寄せられ、実現するような空間を目指します。

 関連項目:P14(連携・協働事業)

(2) 屋外広場

屋外広場も交流イベントロビーと同様に、誰もが気軽に憩える場、多様な主体との連携・協働のもと様々な催しが展開される場とします。

野外ステージを有するとともにキッチンカーを展開できる空間であり、本施設のみならずエリア内で開催されるイベントとも連動し、エリア全体の魅力・賑わいの創出に寄与することを目指します。

(3) クワイエットスペース(4F)

心を落ち着け、大切な人やあたりまえの日常に静かに想いを巡らすことができる常設のスペースです。他者と場を共有しながらも一人になれる距離感と静穏性を重視するとともに、開館中はいつでもだれもが立ち寄れる空間とします。

5. 各種事項

(1) 来館者サービス

- 施設1階に総合インフォメーション、様々な文化芸術公演の情報を発信する情報コーナー、施設の主催・共催等事業やレジデントオーケストラの公演のチケットを購入できるチケットカウンターを設けます。グッズ等を取り扱うショップ機能についても、あり方を検討します。
- 館内の様々な場所で気軽に飲食できるものを提供するとともに（ただし、大・小ホール内など、飲食禁止の場所は一部設ける想定）、しっかりとした食事をとることもでき、大ホール公演時のビュッフェの運営や、楽屋エリア等への弁当・ケータリングの提供の機能も担うカフェ・レストランを設けます。
- おむつ替えや授乳のためのスペースを適切に設けます。託児室については、施設主催のホール公演において託児サービスを行うほか、他の主体による公演の際にも主催者にスペースとして提供します。
- クロークについては、基本的に大ホール公演来場者用としてレセプションにより運用することを想定します。また、施設各所にコインロッカーを配置します。

(2) 大会等利用への対応

合唱・吹奏楽・舞踊などの全国大会・東北大会といった文化芸術の広域的な大会は、本市の文化芸術環境の発展につながるとともに大きな交流人口拡大効果が期待できることから、本施設として開催を促進するため、施設の優先予約や、貸館施設以外の空間（交流イベントロビー等）の占有利用を認めるなどの特例的な取扱いを設ける方向で検討します。

(3) MICEへの協力と大規模学会利用への対応


- 仙台市は国が選定する「グローバル MICE 都市」（全国 12 都市）の 1 つであり、東北大学と「コンベンション推進に関する連携協力」を含む包括連携協定を結んでいます。
※MICE とは会議（Meeting）、報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際会議（Convention）、展示会・イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。
- 仙台国際センター（会議棟・展示棟）が青葉山エリアにおける MICE の中心拠点となっていますが、同センターのみでは会場が不足し、本施設の整備予定地である場所に大型テントを設置する大規模な学会が、これまで概ね年 1 回程度開催されてきました。
- このような大規模学会については、仙台国際センター（会議棟・展示棟）と連携した開催が可能となるよう、施設の優先予約や全館占有利用を認めるなどの特例的な取扱いを設ける方向で検討します。ただし、本施設は「文化芸術・災害文化の拠点」であることから、本来目的での利用に一定以上の影響が及ぶことのないよう、特例的な取扱いについて基準を設ける方向で検討を進めます。
- 中・小規模も含めた MICE 全般に関しては、青葉山エリア全体としての MICE 環境向上のための連携協力を行います。例えば、レセプション（歓迎会）やアフターイベント等にお

ける演奏会の開催支援、震災や災害文化に関連するレクチャーやエクスカージョン（体験型の見学会）のコーディネートといった取組みが考えられます。

(4)建築物としての魅力の訴求・ナイトコンテンツ化

本施設の建築物そのものの魅力を訴求し、青葉山エリアの求心力を高め、多くの人を呼び込むことに取り組みます。

施設見学ツアーのような企画の実施や WEB を活用した魅力の発信などのほか、効果的なライトアップによりナイトコンテンツとして活用することも検討します。

 関連項目:P15(青葉山エリアの魅力向上)

(5)災害発生時における施設の役割

本施設は災害文化の創造拠点として、全ての市民が将来の災害に備え、自助・共助・公助で困難を乗り越えていけるよう、日常へ災害文化を定着させる取組みを着実かつ堅実に進めていきます。

また、本施設は免震構造の採用によって高い安全性が期待できる施設であり、「仙台市地域防災計画」や「仙台市観光危機管理マニュアル」の考え方などを参照しながら、帰宅困難者の一時的な受け入れのための備えを行う等、市内外から多くの人々が訪れる青葉山エリアに立地する施設としての災害時のあり方について検討を進めます。

本市および他都市で大規模災害が発生した場合には、文化の分野における活動者の拠点としての役割を果たすとともに、東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、復旧や復興に必要な各種情報の提供、各団体が実施する災害対応の記録保存へのアドバイス、文化芸術活動のノウハウ提供、国内外ネットワークを活用した支援の呼びかけなどを実施します。

(6)長期的視点に立った計画的維持管理

本施設は開館後 80 年以上の長期にわたり利用することが想定されます。安全で快適な利用環境を継続していくために、建築や設備の改修や更新に長期的視点を持ち計画的に取り組んでいくことが必要となります。設置者と施設管理運営者との間で施設管理情報の共有化を図りながら、「仙台市公共施設総合マネジメントプラン」の方針に沿って適切な維持管理が行われる体制を構築していきます。

VI 運営体制

1. 運営体制

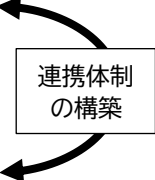
(1) 運営体制の考え方

本施設では、文化芸術の拠点、災害文化の拠点として多様な事業を行っていくため、また、安全・適切なホール施設の運用のため、事業部門の責任者（芸術監督やプロデューサーなど）や舞台技術部門の責任者（技術監督）をはじめ、多様な専門的人材が必要となります。

高い専門性を有する組織構築を図るとともに、文化芸術・災害文化の事業部門の連携を推進する仕組みを設け、新たな文化の領域を切り開く複合施設ならではの事業展開につなげます。

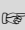
こうした組織を形づくる専門的人材は全国的にも稀少であり、既に実績を有する人材の登用や協力関係の構築を図っていく一方、長期的視点に立って施設自らが人材を育成していくことにも努めます。

所管分野	主な業務内容
総務・経営	総務、経営計画・評価、施設広報
施設管理	貸館許可・調整、建物・設備管理、総合案内、館内サービス
舞台技術	舞台設備の管理・運用、舞台技術支援
文化芸術事業	「創造」事業の実施（公演企画制作、調査研究など） 「活力」「発揮」「育成」事業の実施（プログラム開発、人材育成など） 営業・マーケティング
災害文化事業	「認知」「創造」「実装」「発信」事業の実施（アーカイブ*運用、展示、市民研究支援、ワークショップ・フォーラムの企画・実施、情報発信など）



(2) 市民意見や専門的知見を取り入れる仕組み

施設経営や事業展開に関して市民の意見や様々な分野からの専門的知見を取り入れるため、また、多面的に評価を行うため、運営協議会やモニター制度といった仕組みの導入について検討します。

 関連項目：P36(指定管理者の評価)

2. 指定管理

(1) 指定管理者制度の導入

本施設は、地方自治法第244条に定める「公の施設（住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設）」として、本市の「公の施設への指定管理者制度の導入方針（平成16年2月）」に基づき、円滑・効率的に施設を管理運営し、市民サービスの質の向上を図るこ

とを目的に、指定管理者制度を導入する方針とします。

文化芸術と災害文化の交わりの中から仙台ならではの新たな創造と発信を行うという本施設の理念の実現、効果的・効率的な施設経営等の観点から、複合施設全体として単一の指定管理者を置く方針とします。

(2)指定管理者選定

指定管理者は、「仙台市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」および関連規則等に基づき、指定管理者選定委員会において決定し、最終的に議会の議決を経て指定することとなります。

本施設においては、開館前の早い段階から高い専門性を持つ人材の確保や育成に努めていく必要があるとともに、本市の文化芸術・災害文化の総合的な拠点として、市との密接な対話・連携のもと、施設単体にとどまらない面的な広がりのある施設運営や政策と連動した事業展開が求められます。こうした視点を踏まえ、指定管理者は公募によらない選定とする方向で検討することとし、市と指定管理者が連携した開館準備を早期から進めます。

(3)指定管理者の評価

指定管理業務を絶えず改善し、事業やサービスの改善につなげていくため、本市の指定管理者モニタリング制度に基づく自己評価、設置者評価（行政評価）に加え、外部の専門家による外部評価といった多角的な評価手法について検討します。

関連項目:P35(市民意見や専門的知見を取り入れる仕組み)

VII 収支と社会的効果

1. 収支

(1) 収支の想定

他都市の類似施設の運営状況等を参考に試算した、施設の大まかな支出額の想定は約 18 億円（維持管理費約 8 億円、人件費約 5 億円、事業費約 5 億円）であり、それに対する財源としては、施設の使用料収入約 2 億円、事業収入（チケット収入、補助金等）約 2 億円のほか、協賛金・寄付金等の外部資金獲得を見込み、その差額は本市が負担する指定管理料となります。

収支見込額について今後さらなる精査を進めるとともに、設置者たる行政と指定管理者の双方において下記のとおり外部資金の獲得（ファンドレイジング）に取り組み、施設の活動の充実や指定管理料の縮減に努めます。

(2) 設置者における外部資金獲得

設置者としての外部資金獲得の手法として、ネーミングライツ（施設に愛称を付ける権利を付与し対価を得る仕組み）があります。施設全体の愛称を付ける場合とホールなど諸室単位に愛称を付ける場合があります。本施設の位置づけ、他の外部資金獲得への影響等も踏まえ、導入については総合的に判断します。また、ふるさと納税制度の活用も図ります。

(3) 指定管理者における外部資金獲得

国および各種機関の補助金・助成金は事業を実施するうえでの重要な財源であり、先進的・公益的・創造的な事業展開を図ることで獲得に努めます。特に、全国トップクラスの文化施設を対象とする（独）日本芸術文化振興会の「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」について、将来的に対象館となることを目指します。

また、法人を対象として、年間を通じた事業展開あるいは個別の公演への協賛を募るスポンサー制度、個人・法人を問わずに本施設への支援を募る賛助会員制度、クラウドファンディングの活用などを検討します。このほか、各地の取組みも参考に、公演に伴う飲食サービスに一定率の寄付を組み込んだりする等、寄付の拡大のための様々な工夫についても検討します。

2. 社会的効果

(1) 年間来場者数と経済波及効果の推計

施設来場者数と経済波及効果については、既存の施設やイベントの実績を基に見込まれる推計のほか、施設としての取組み（魅力的なコンテンツの開発、新規の顧客を戦略的に増やしていく取組み、建築物の個性を生かす取組みなど）、青葉山エリア全域および全市的な観光振興の取組み（ナイトコンテンツ整備や複数施設の周遊促進などの宿泊者数増の取組み、観光消費促進、大規模会議誘致など）といった、施設の魅力を最大限に活用し観光施策と連携した様々な

取組みを図ること、さらなる効果を生み出していくと想定し、下記のとおり推計しています。

来場者数見込(年間)…約 72 万人

うち県外来場者数見込(年間)…約 11.8 万人

県内の経済波及効果(年間)…約 87 億円

【参考:既存施設やイベントの実績を基にした試算】

来場者数見込(年間)…約 54 万人

うち県外来場者数見込(年間)…約 4.7 万人

県内の経済波及効果(年間)…約 47 億円

(2)多様な社会的効果の創出と可視化の取組み

本施設は、「Ⅱ 施設経営の基本的視点」に記載したとおり、困難から立ち上がる力の涵養、ウェルビーイングの実現とダイバーシティの推進、将来世代の育成、都市ブランド向上など社会に対する多様な価値を創出する施設となります。

総体として、投入する公的資金を上回る経済的・社会的効果を発揮することを目指しますが、そのためにはこうした効果の可視化が重要となります。計測・分析のあり方を検討し、定期的な効果測定に取り組んでいきます。

3. 開館記念事業

本施設の意義を広く内外に発信するとともに、文化芸術や災害文化に興味を持つ新たな客層を開発するため、開館後 1～2 年程度をかけて、多様なプログラムから成る開館記念事業を展開する方向で検討を進めます。

4. 施設名称について

現在は「国際センター駅北地区複合施設」という仮称を用いていますが、本施設の理念や目指す施設像を踏まえた正式な施設名称について検討し、設置条例を定める段階で決定します。

また、「音楽ホール」「中心部震災メモリアル拠点」という呼称についても、仙台の文化芸術の総合拠点、災害文化の創造拠点というそれぞれの特質や、施設としての一体性の観点を踏まえ、あり方を検討します。

正式名称とは別に愛称を設けるか、その場合の決定プロセスをどうするか、ネーミングライツを導入するかといったことについても、あわせて検討を行います。

仙台市では以下の 4 名を「(仮称)国際センター駅北地区複合施設管理運営アドバイザー」に委嘱し、専門的な見地からの意見や助言を得ながら本指針を策定しました。

いまむら ふみひこ

今村 文彦 氏（東北大学災害科学国際研究所災害リスク研究部門津波工学研究分野教授）

かじ なおこ

梶 奈生子 氏（東京文化会館事業企画課長）

ながた ひろかず

永田 宏和 氏（デザイン・クリエイティブセンター神戸(KIITO)センター長、NPO 法人プラス・アーツ理事長、株式会社 iop 都市文化創造研究所代表取締役）

はやし のぶみつ

林 伸光 氏（兵庫県立芸術文化センター総括アドバイザー、大阪音楽大学客員教授）

（五十音順）